

L.L.Bean Clubカードセゾン特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が エル エル ビーン インターナショナル(以下「L.L.Bean」という)と提携して発行するクレジットカードをL.L.Bean Clubカードセゾン(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

L.L.Bean Club会員(本カード申込時に同時にL.L.Bean Clubに申込まれる方を含みます)のお客様が、本特約とセゾンカード規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとします。

第3条(会員資格の喪失等)

セゾンカード規約第23条(会員資格の喪失等)に次の事項を追加いたします。

(7)会員がL.L.Bean Clubの会員資格を喪失した場合は、会員資格を喪失し、(3)に従っていただきます。

第4条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第5条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。